

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第125期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蟻原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蟻原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,722,251	5,995,508	5,884,509	5,341,882	7,062,741
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	370,363	△884,286	△1,045,237	△1,493,803	△2,835,646
当期純利益 (千円)	103,443	159,054	142,135	103,532	2,023,856
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	7,054,824	6,950,274	7,200,672	7,375,189	9,442,815
総資産額 (千円)	11,214,460	10,411,941	10,596,694	13,711,882	28,327,137
1株当たり純資産額 (円)	2,110.60	2,079.58	2,154.83	2,207.26	2,826.48
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	2.50 (—)	1.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	30.95	47.59	42.53	30.98	605.74
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.91	66.75	67.95	53.79	33.33
自己資本利益率 (%)	1.50	2.27	2.00	1.42	24.07
株価収益率 (倍)	96.76	59.87	81.00	127.02	6.58
配当性向 (%)	80.91	21.01	23.51	32.28	1.65
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,555	△1,223,882	△1,285,263	△1,544,855	△3,640,091
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△569,691	1,976,785	1,373,594	△1,124,063	△7,263,188
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△84,378	△84,306	△34,683	2,918,329	10,656,814
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	729,766	1,398,362	1,452,008	1,701,419	1,454,952
従業員数 (名)	473 (313)	447 (206)	429 (202)	446 (180)	533 (188)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.8 (130.7)	90.7 (116.5)	109.7 (133.7)	125.5 (154.9)	127.4 (147.1)
最高株価 (円)	344	304	3,625 (300)	4,250	4,070
最低株価 (円)	293	260	2,895 (267)	3,075	3,565

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3 2016年10月1日付で、普通株式について10株を1株に株式併合しております。第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 7 第122期、第123期、第124期、第125期の売上高の大幅な減少および経常損失は、東京会館本館が建替えのために休業となったこと等によるものであります。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場二部におけるものであります。
- 9 2016年6月29日開催の第122回株主総会の決議により、2016年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第123期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価は()にて記載しております。

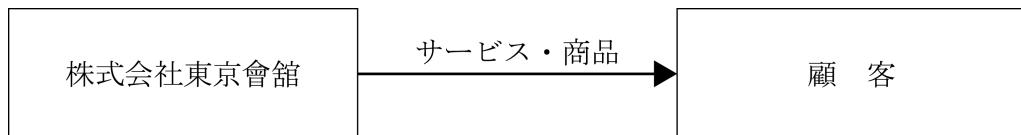
2 【沿革】

年月	摘要
1920年4月	有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館)
1922年11月	東京會館本館竣工開業。
1941年8月	有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地株式会社と変更。(現 株式会社東京會館)
1947年3月	大正土地株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。
1947年11月	東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。
1948年9月	日米観光株式会社設立。
1948年9月	日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。
1949年5月	東京証券取引所に上場。(1963年10月基準改正により市場二部上場)
1952年7月	連合軍総司令部に1945年以来接収を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接収解除され、本館の営業を再開。
1953年10月	パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。
1958年8月	ホテルテート株式会社を合併。
1960年2月	株式会社パレスホテルが分離独立。
1961年1月	東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイルーム)開店。
1965年6月	東京都千代田区有楽町東京交通会館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。
1969年10月	株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階で営業を開始。
1970年2月	東京會館本館改築のため休館。
1971年12月	東京會館本館竣工、営業再開。
1976年11月	東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。
1977年5月	千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。
1980年4月	東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」開店。
1980年8月	千代田産業株式会社にガトー製造を委託。
1982年10月	社団法人如水会より委託を受け「如水会館」の営業を開始。
1983年4月	株式会社ブティック・ル・モンドを買収、株式会社ルモンドに商号変更。紳士婦人洋品等販売。
1984年10月	東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。
1984年10月	千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。
1984年10月	株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。
1986年4月	社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。
1990年7月	NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL XXI)の営業を開始。
1990年8月	株式会社世界貿易会館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。
1993年10月	社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行俱楽部」の営業を開始。
2008年3月	「霞が関東京會館」閉鎖。
2009年3月	「経団連ゲストハウス」閉鎖。
2011年10月	東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。
2012年11月	株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。
2014年12月	「東商営業所」(東商スカイルーム)閉鎖。
2015年2月	東京會館本館建替えのため休館。
2016年10月	「銀行俱楽部」閉鎖。
2018年12月	「富国ビル営業所」閉鎖。
2019年1月	東京會館本館 営業再開。

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



宴会場・結婚式場・
レストランの経営及び
洋菓子等の販売

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
533(188)	40.9	14.0	4,263

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当事業年度末の従業員数は、前事業年度末に比べ87名増加し、533名となりました。これは、新本館開業に向けた人員の確保を目的とした従業員の採用を行ったこと等によるものです。

(2) 労働組合の状況

当社は労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成しておりますが、この互助会は労働組合法による法的根拠ではなく、結成以来円満に運営されております。この互助会には全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1922年創業以来、永い歴史と伝統により培われた、わが国を代表する国際社交場として、確かな味とサービス、格調高い施設を提供し、お客様のご要望にお応えするとともに、わが国の食文化の発展に貢献することを企業理念としております。このような企業理念のもと、営業力を一層強化するとともに、財務体質の改善、原価管理の徹底と諸経費の削減、組織、業務内容の効率化、合理化を図り、いかなる環境の変化にも対応できる経営体質を構築し、適正な利益を確保することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後のわが国経済は、消費増税に伴う個人消費の冷え込みや、米国における保護主義的な政策圧力の高まり、また、中東・アジアでの地政学上の緊張などを背景に国内景気の不透明感は残りますが、総じて緩やかな拡大基調が継続するものと想定されます。このような状況のもと当社は、長期ビジョンの実現に向けて、このたび新たに中期経営計画「Tokyo Kaikan vision for 2021」を作成いたしました。本中期経営計画に基づき、「稼ぐ力」の最大化、既存営業店の売上維持・拡大、事業オペレーションの更なる効率化の推進を図ってまいります。当社は、2022年に創業100年を迎ますが、本中期経営計画対象期間を、次の100年を見据えた「第三の創業の準備期間」と捉え、着実な売上規模の拡大、業務の効率化推進ならびに成長・戦略分野への経営資源配分を通じた選択と集中の実践を通じ、企業価値の更なる向上を目指してまいります。当社は、今後とも引き続きコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図るとともに、リスク管理体制の更なる強化など企業としての社会的責任（CSR）を果たす施策を積極的に推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業に関してリスク要因と考えられる事項であります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

当社では「食品衛生対策委員会」を設置し、万全の食品衛生管理体制をとっておりますが、ノロウイルス等の食中毒の発生が大きなリスクとなっております。万一、食の安全性が問われる問題が発生した場合、お客様の信頼を損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、多くの顧客の個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善したこと等により景気回復基調が継続する一方で、米国の通商政策による貿易摩擦の動向や金融政策に対する懸念、中国経済の減速や英国のEU離脱問題など、先行きの不透明感が強まるなかで推移しました。

このような環境のもと、2015年2月より建替えのため休館中であった当社本館は、2018年10月に竣工を迎えた。2019年1月8日に“新しくて伝統的”というこれまでにないコンセプトでリオーブンいたしました。リオーブンに際して開催した「東京会館 新本館開場記念特別晚餐会」では、東京会館と縁の深い各界のセレブリティをお招きし、新本館のコンセプト「NEWCLASSICS.」をテーマにレセプションを盛大に執り行いました。リオーブン後の営業も事前の想定を超える幅広いお客様にご利用いただくことができ大盛況のなかで当事業年度を締めくくりました。当事業年度の売上につきましては、既存営業所に加えて第4四半期にリオーブンした新本館の売上が計上され、前事業年度比32.2%増の7,062百万円となりました。

これを部門別にみると、

宴会部門につきましては、一般宴会は、丸の内地区最大級の大宴会場を本館に新設し、従来からの顧客に加え新たな施設により大小様々な規模の新規需要に対応することができました。営業所においても、これまでの顧客基盤の維持拡大のため、企業や各団体、個人に対するセールス活動の強化に努めました。婚礼は、新しいチャペルや神殿そして当社が誇る料理など新しさと伝統の融合が訴求力を発揮しました。また、本館休館中から近接するビルに仮設してきたウエディングサロンでの受注活動が奏功し売上高の増加に大きく寄与しました。以上の結果、一般宴会、婚礼合計の宴会部門売上高は、3,492百万円（前期比53.9%の增收）となりました。

食堂部門につきましては、伝統を継承しながら、軽やかな感性を加えた7店舗を本館に擁し、各店舗の特性に合わせたメニューを展開してまいりました。フランス料理「RESTAURANT PRUNIER」ではこれまで愛されてきた伝統料理と外部から招聘した新シェフによる現代フランス料理の融合が注目を集めました。グリルレストラン「ロッシニ」、オールディダイニング「ロッシニテラス」、新業態の鉄板焼き「TOKYO KAIKAN 會」は法人の接待から個人のお客様まで、幅広いシーンでご利用いただきました。「日本料理 八千代」は日本料理特有の繊細な演出、「MAIN BAR」は伝統のオリジナルカクテル、「TOKYO KAIKAN UNION CLUB」は重厚感あふれる空間が支持を得ました。この結果、売上高は前期比13.5%増の2,807百万円となりました。

売店・その他の営業につきましては、新本館にオープンしたペストリーショップ「SWEETS&GIFTS」の新メニューが注目を集めました。また、食品部門では、季節限定商品の開発・販売、百貨店・商業施設催事への積極的な出展に努めました。さらに、丸の内二重橋ビルディング内の賃貸オフィスからの賃料収入が計上された結果、売上高は前期比27.3%増の762百万円となりました。

一方、経費面では、継続的な原価管理の徹底および諸経費の圧縮に努める一方、新本館開業に向けた人員の確保、内覧会開催や宣伝広告などの開業諸施策の実行に係る費用を計上したため、営業損失は2,826百万円（前期は1,505百万円の営業損失）、経常損失は2,835百万円（前期は1,493百万円の経常損失）となりました。しかしながら建替えの資金に充当するため、本館敷地一部売却により6,196百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益は2,023百万円（前期は103百万円の当期純利益）となりました。

② 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて14,615百万円増加し28,327百万円となりました。これは本館建替工事等により有形固定資産が10,168百万円増加したことが主因であります。

負債は、本館建替工事資金を借入金で調達したことなどにより有利子負債が10,984百万円増加し、前事業年度比12,547百万円増加の18,884百万円となりました。

純資産は、当期純利益2,023百万円および期末配当の実施などにより前事業年度末に比べ2,067百万円増加し9,442百

万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ246百万円減少し、当事業年度末は1,454百万円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ純支出が2,095百万円増加し、3,640百万円の純支出となりました。これは主に、本館休業中の運転資金と新本館準備費用の支出によるものです。

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、7,263百万円の純支出（前事業年度は1,124百万円の純支出）となりました。これは主に、本館建替え工事代金の支払いと当該工事資金に充当するために土地の一部売却を行ったことによるものです。

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、10,656百万円の純収入（前事業年度は2,918百万円の純収入）となりました。この純収入は主に、本館建替え工事資金の調達を借入金により行ったことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

イ 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前期比(%)
料理飲料材料	1,345,621	26.5
洋菓子等製造材料	83,177	△2.1
計	1,428,799	24.4

(注) 1 当社の提供する食品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料の仕入額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高 (千円)	前期比(%)	受注残高 (千円)	前期比(%)
宴会	6,583,735	133.8	4,583,098	207.2
(一般宴会)	(3,882,860)	(71.9)	(2,383,777)	(122.8)
(婚礼)	(2,700,875)	(385.4)	(2,199,321)	(421.4)
売店他	678,398	11.0	44,861	147.5
計	7,262,133	111.9	4,627,959	206.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、新本館の先行受注、及びリオープンによるものであります。

ハ 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)	前期比(%)
宴会	2,268,803	△14.4	3,492,474	53.9
食堂	2,473,991	△4.2	2,807,697	13.5
売店他	599,088	△8.0	762,568	27.3
計	5,341,882	△9.2	7,062,741	32.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、新本館のリオーブンによるものであります。

(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

また、財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、たな卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の売上高は、前事業年度の日比谷営業所、及び当事業年度の富国営業所の閉鎖の影響などにより減少したもの、新本館営業開始の大盛況による売上を計上したことにより前事業年度に比べ32.2%増加の7,062百万円となりました。

営業損失は、新本館開業に向けた人員の確保やウェディングサロンなど新本館リオーブン準備費用の発生により、前事業年度に比べて1,321百万円増加し2,826百万円となりました。

経常損失は、本館建替え工事資金の一部を借入金により調達したことにより金融費用が増加したことなどにより前事業年度に比べて1,341百万円増加し2,835百万円となりました。

当期純利益は、本館敷地一部売却により6,196百万円を特別利益に計上したことなどにより2,023百万円（前事業年度は103百万円の当期純利益）となりました。

営業損失及び経常損失の計上は、本館建替えにより固定費吸収効果が低下したものと認識しております。

ロ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

ハ 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

総資産は前事業年度末に比べて14,615百万円増加し28,327百万円となりました。これは本館建替え工事等により固定資産が10,708百万円増加したことが主因であります。

負債は前事業年度末比12,547百万円増加し、18,884百万円となりました。この内有利子負債は、本館建替え工事資金の調達に伴う増加を主因として10,984百万円増加し、14,373百万円となりました。

純資産は前事業年度末に比べ2,067百万円増加し、9,442百万円となりました。

これらの結果、負債比率は114.1ポイント増加して200.0%となりました。また、現下の低金利環境のメリットを享受するために本館建替え工事資金の一部を短期借入金で調達しているため固定比率は232.9%となりました。いずれも、本館建て替え事業の遂行に伴うものであり、予定された水準であると判断しております。

ニ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は営業活動から生じるキャッシュ・フローを主たる資金の源泉としており、この内部生成資金が通常の事業活動、設備投資、債務返済、法人税や配当の支払いなどをまかなくに足りると考えております。加えて、金融機関との間にコミットメントライン等を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。コミットメントライン等の状況については、「第5 経理の状況」の「注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおりです。

大型投資による資金調達が必要となった場合には、財務状況や市場動向など経営環境を総合的に判断して、最適な方法で実施します。

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、本館休業中の運転資金と新本館準備費用の支出を主因として3,640百万円の純支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、本館建替え工事代金の支払いと当該工事資金に充当するために土地の一部売却を行ったことにより7,263百万円の純支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは本館建替え工事資金の調達を借入金により行ったことなどにより10,656百万円の純収入となりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は1,454百万円となりました。手許流動性は7ヶ月程度ですが、地域ネットワーク設備費用の負担金など、本館建替え工事に伴う今後の支出を勘案すると適正な水準と判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、東京会館本館建替関連の投資及び継続的な設備環境の改善や競争力の向上を目的とした投資を行っております。

当事業年度の設備投資は、本館建替設計監理業務及び工事、千石工場菓子生産設備改修、諸設備の改修など26,246百万円であります。

なお当事業年度において、東京会館ビル敷地の一部売却（554百万円）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	—	本社機能	0	0	— (—)	—	7,347	7,347	26 (2)
本館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	本社機能 宴会場 食堂	13,700,893	13,476	1,498,392 (789.68)	1,933,625	261,063	17,407,450	282 (65)
如水会館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	743	0	— (—)	4,036	765	5,546	61 (74)
浜松町東京会館 (東京都港区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	15,346	2,206	— (—)	—	7,207	24,760	47 (68)
大手町営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	165	1	— (—)	1,641	782	2,590	23 (16)
三菱クラブ (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	0	— (—)	1,491	0	1,491	15 (6)
三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	4,576	— (—)	4,049	2,003	10,630	23 (37)
銀座営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	3,491	3,009	— (—)	1,593	5,229	13,322	11 (21)
I H I クラブ (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	—	— (—)	656	100	756	6 (5)
癌研有明病院 営業所 (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	57	0	— (—)	1,409	49	1,516	4 (8)
東京会館千石ビル (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	菓子工場	184,139	61,513	534,750 (1,001.37)	—	3,413	783,817	35 (48)

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

3 富国ビル営業所は2018年12月21日に閉店いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	△31,175,491	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(注) 普通株式について10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	9	119	7	3	3,466	3,615	-
所有株式数 (単元)	-	7,775	53	12,761	51	10	13,757	34,407	23,243
所有株式数 の割合(%)	-	22.60	0.15	37.09	0.15	0.03	39.98	100.00	-

(注) 自己株式123,101株は「個人その他」に1,231単元、「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。
なお、当社が保有している自己株式の残高は、株主名簿上の自己株式残高と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	313	9.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	172	5.16
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	165	4.95
東京会館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	157	4.71
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-1-1	131	3.93
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	129	3.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	120	3.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	105	3.16
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	100	3.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	100	3.00
計	-	1,496	44.78

(注) 当社は、自己株式123千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,600	33,176	—
単元未満株式	普通株式 23,243	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,176	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	123,100	—	123,100	3.55
計	—	123,100	—	123,100	3.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	483	1,905
当期間における取得自己株式	7	27

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	123,101	—	123,108	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、会社の業績に対応して、株主重視の観点から利益還元に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としており、また、当社の業績が本来的に景気の変動に左右されやすいことにも留意し、常時、今後の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保と財務の健全性の確保に努めていきたいと考えております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき10円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年6月27日 定時株主総会決議	33,408	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京会館 企業行動規範」として、1. 法令等の遵守、2. お客さまとの信頼関係、3. 株主・投資家等の信頼の獲得、4. 情報の適正な管理、5. 取引先との公正な取引、6. 明るい職場づくり、7. 社会との関係の7項目を掲げ、お客さまはもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治のシステムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、社外取締役1名が在任する監査役設置会社を採用しております。コーポレート・ガバナンスの確立においては、外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすと考えております。当社は、9名という少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、内部統制の向上を図るため、リスク管理、コンプライアンス体制を整え、経営の公平性および透明性を高め、効率的な経営を行っております。監査役設置会社として、1名の常勤監査役と2名の社外監査役による客観的かつ中立的監視が経営の監視面で十分に機能していると判断し現行の体制を採用しております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。

イ 取締役会

経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、社外取締役1名を含む9名の取締役と、社外監査役2名を含む3名の監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っており、出席している監査役には、積極的に意見を求めております。

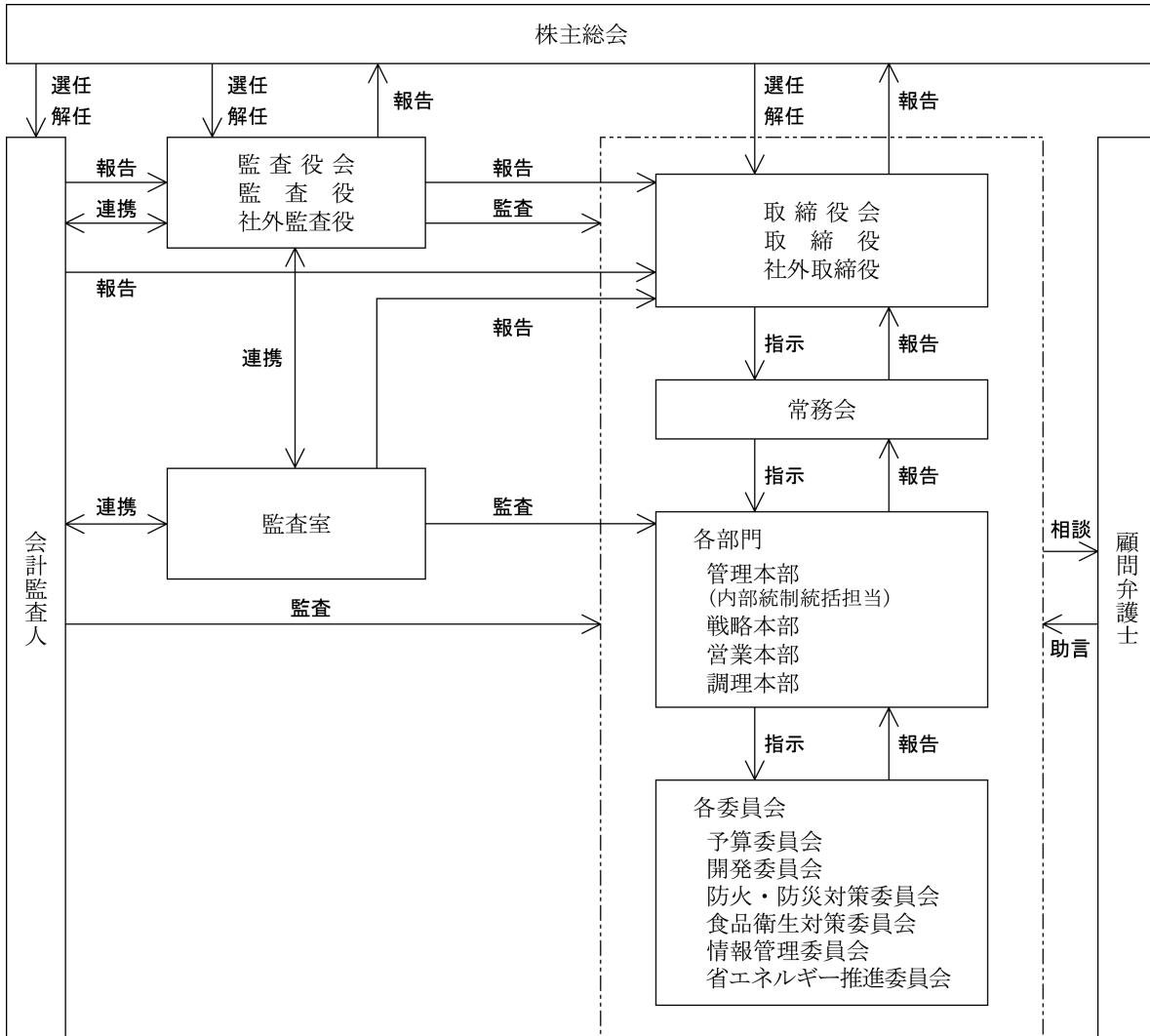
また、常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受け、業務執行に関する指揮監督を行っており、常勤監査役は同会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。なお、社外取締役には、取締役会付議議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

ロ 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。監査役は、常勤監査役1名と2名の社外監査役で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。

また、監査役は、業務執行の取締役および重要な使用人から個別にヒヤリングをするほか、代表取締役、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

当社の機関および内部統制の関係を図に示しますと、下記のとおりになります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備は、業務の法令・定款を遵守する体制の整備と効率性の確保を目的とし、株式会社の社会的責任および企業倫理を果たすため、諸規程を定め全社員等に周知徹底し、内部監査部門として監査室を設置して、各業務部門のモニタリングを行うこととしております。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基本原則として東京会館企業行動規範、コンプライアンス基本規程を定め、取締役及び使用人が、法令及び定款等を遵守するよう、周知徹底を図る。
- 2) 監査役は、取締役の法令及び定款等の遵守状況を監視するとともに、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、モニタリングを行いコンプライアンス体制の強化を図る。
- 3) 取締役及び使用人は、法令及び定款等に違反する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存及び管理を行う。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行う。
 - I 食品衛生及び食品安全に関するリスク
 - II 防火及び防災に関するリスク
 - III 顧客個人情報に関するリスク
 - 2) リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程・常務会規程及び常勤役員規程を定め、取締役会を月1回開催するほか、常務会を週1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催することで職務執行の迅速化・効率化を図る。
 - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役が職務を補助すべき使用者を求めた場合、監査役と協議のうえ、人選・配置を行う。
 - 2) 当該使用者については、その人事に関し、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 当該使用者が他部署と兼務の場合、監査役の職務遂行上必要な時は、その業務を優先する。
- f 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用者は、コンプライアンス基本規程の定めに従い、当社における重大な法令違反等を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
 - 2) 公益通報者保護法等の法令に従い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整える。
- g 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役が職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理手続きを行う。
- h 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - 2) 取締役は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - 3) 内部監査部門は、監査役と適宜情報交換を行い、連携して監査を行う。
- i 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 内部統制基本規程を定め、財務報告に重要な虚偽記載や誤りが生じる可能性の高い業務プロセスについて、そのリスクの低減を図るシステムを整備する。
 - 2) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、統制上の重要な不備を見た場合には、速やかに監査役、取締役会に報告し、その是正を行う。
 - 3) 財務報告に係るIT業務の内部統制システムの整備を行う。
- j 反社会的勢力排除に関する体制
 - 1) 当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たない。
 - 2) すべての取締役及び使用者に対し、反社会的勢力との接触並びに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社並びに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、当社として毅然とした態度で対応する。
 - 3) 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察並びに地域の企業と積極的な情報交換に努める。

当事業年度における当体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンス体制

- 1) コンプライアンス等規程類の自社ポータルサイトへの掲載で、取締役及び使用人がいつでも閲覧できる体制を整備し、その周知・徹底を図っております。
- 2) 監査役は、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、各部門責任者との面談とモニタリングをとおし体制の強化と監視を図っております。
- 3) 取締役及び使用人が監査役、取締役会に報告する体制として設置した「社内通報システム」の窓口を、常勤監査役、調査担当部署を内部監査室とし、その実効性を確保しております。

b 取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制

経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、社外取締役1名、社外監査役2名出席の取締役会において執行決定を行い意思決定及び監督の実効性を確保しております。当事業年度は、取締役会を12回、常務会を37回開催いたしました。

c リスク管理体制

1) 食品衛生及び食品安全

食品衛生対策委員会において、各営業所及び食材購入先の食品衛生巡回・指導を行うとともに、新入社員・部門責任者あてに適宜講習会を実施しております。また、営業所ごとに第三者の外部衛生機関による衛生指導点検を実施するなど、更なる衛生管理の徹底を図っております。

2) 防火及び防災

防火・防災対策委員会指導のもと、各営業所において入居先オーナー主催の首都直下型地震等防災訓練に積極的に参加しております。また、東京消防庁主催の「普通救命等（応急手当）講習会」に年2回参加し、会社全体で使用人の3割以上が救命技能認定を受け、2007年には「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客様への対応に備えております。

3) 顧客個人情報

情報管理委員会において、顧客情報の取扱いに関し新入社員研修会での説明や社内インターネットに注意事項を掲載するなど、使用人への周知・徹底を図っております。

d 監査役の職務の執行に関する体制

- 1) 監査役の職務を補助するため、内部監査室員1名を任命しております。
- 2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、重要課題等について意見交換を行っております。

e 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室並びに会計監査人により、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。当事業年度は、1月にリオープンした新本館及び売上高の大きい3営業所を評価範囲といたしました。

□ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第26条および第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低限度額としております。

ハ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 戦略本部長	渡辺 訓 章	1958年12月28日生	1982年3月 1999年4月 2003年1月 2004年1月 2007年3月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年2月 2017年4月 2017年10月	当社入社 当社浜松町東京会館総支配人 当社営業所事業部副部長兼浜松町東京会館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館開設準備室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長戦略本部長(現任)	注3	1,400
代表取締役 副社長	上原 誠 人	1944年4月1日生	1968年1月 1995年4月 1996年6月 1998年6月 1999年10月 2005年6月 2006年10月 2008年5月 2011年4月 2011年6月 2011年10月 2014年5月 2017年4月	当社入社 当社本館営業部本館総支配人 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼第一事業部長 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼営業企画部長 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼営業推進部長 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼レストラン事業部長 当社常務取締役本館営業部長兼本館総支配人 当社常務取締役本館営業部長兼営業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼本館営業部長兼営業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼本館営業部長 当社代表取締役専務営業本部長兼本館営業部長 当社代表取締役専務営業本部長兼本館営業部長兼マーケティング部長 当社代表取締役副社長(現任)	注3	3,500
常務取締役 調理本部長	外山 勇 雄	1947年6月1日生	1966年3月 2003年6月 2006年10月 2007年6月 2008年4月 2011年4月 2013年2月 2013年4月	当社入社 当社調理・製菓部副部長兼ブルニエ調理長 当社調理・製菓部長兼ブルニエ調理長 当社取締役調理・製菓部長兼ブルニエ調理長 当社取締役調理・製菓部長 当社取締役調理本部長兼調理・製菓部長 当社取締役調理本部長 当社常務取締役調理本部長(現任)	注4	2,800
常務取締役 管理本部長	鈴木 輝 伯	1957年9月22日生	1980年3月 1997年2月 1998年7月 2003年3月 2005年4月 2012年6月 2017年4月	当社入社 当社浜松町東京会館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部長 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	注3	1,606

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 営業本部長 兼営業所 事業部長	永 田 充 史	1957年12月4日生	1980年3月 2001年9月 2005年4月 2009年4月 2014年6月 2015年2月 2015年4月 2017年4月	当社入社 当社営業推進部次長 当社営業推進部副部長 当社営業推進部第一部長 当社取締役営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業所事業部長兼営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業推進部兼営業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼営業所事業部長（現任）	注3	1,100
取締役 営業本部 副本部長兼 営業推進部 統括部長	山 口 健太郎	1966年6月4日生	1985年3月 2011年4月 2014年4月 2016年10月 2017年7月 2017年10月 2018年6月	株式会社帝国ホテル入社 同社営業部次長 同社営業部部長 同社事業開発部担当部長 当社営業推進部統括部長 当社営業本部副本部長兼営業推進部統括部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業推進部統括部長（現任）	注3	300
取締役 戦略本部 副本部長兼 営業本部 副本部長兼 マーケティング 戦略部長	星 野 昌 宏	1976年7月21日生	1999年3月 2005年11月 2008年10月 2009年10月 2010年7月 2012年5月 2012年11月 2013年5月 2016年5月 2017年10月 2018年6月 2019年6月	株式会社博報堂入社 株式会社ローランド・ベルガー入社 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社入社 ルートエフパートナーズ株式会社パートナー 株式会社ベクトル入社 株式会社ポジティブドリームバーソンズ入社 同社経営管理統括本部統括部長 同社取締役執行役員 株式会社エポック・ジャパン取締役 当社戦略本部副本部長兼マーケティング戦略部部長 当社取締役戦略本部副本部長兼マーケティング戦略部長 当社取締役戦略本部副本部長兼営業本部副本部長兼マーケティング戦略部長（現任）	注3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 本館総支配人	吉田 寛	1960年7月21日生	1984年4月 1986年4月 1988年7月 1998年6月 2002年11月 2007年3月 2008年4月 2009年4月 2011年10月 2013年4月 2017年4月 2018年10月 2019年1月 2019年6月	株式会社キャプテンクック入社 株式会社ビクトリアステーション・ジャパン入社 当社入社 当社軽井沢営業所支配人 当社三ヶクラブ支配人 当社本館ロビー支配人兼食堂コーディネーター 当社本館食堂支配人兼ロビー支配人 当社如水会館支配人 当社浜松町東京会館支配人 トーカインティサービス株式会社 出向 当社本館開設準備室長 当社本館総支配人長兼本館開設準備室長 当社本館総支配人 当社取締役本館総支配人(現任)	注4	200
取締役	島谷能成	1952年3月5日生	1975年4月 2001年5月 2005年5月 2007年5月 2011年5月 2012年4月 2015年6月 2017年6月 2019年6月	東宝株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 株式会社東京楽天地社外取締役(現任) 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現任) 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	注4	—
常勤監査役	池内潤一郎	1954年4月4日生	1977年3月 1998年7月 2003年3月 2008年4月 2011年4月 2013年6月 2018年6月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部経営企画室次長 当社総務部経営企画室長 当社監査室長 当社補欠監査役 当社常勤監査役(現任)	注7	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	畔 柳 信 雄	1941年12月18日生	1965年4月 1992年6月 1996年4月 1996年6月 2001年6月 2002年6月 2003年6月 2004年6月 2004年6月 2005年10月 2006年1月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年6月 2014年4月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役 株式会社東京三菱銀行取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行副頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 当社監査役(現任) 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現任)	注6	1,600
監査役	相 場 康 則	1949年5月24日生	1974年4月 2003年3月 2007年3月 2009年2月 2009年4月 2011年1月 2014年3月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	サントリー株式会社入社 同社取締役ビール事業部長 同社常務取締役首都圏営業本部長 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 同社取締役副社長 サントリービジネスエキスパート株式会社代表取締役会長 当社監査役(現任) サントリーBWS代表取締役副社長 サントリーホールディングス株式会社顧問 サントリーコーポレートビジネス株式会社代表取締役会長 サントリーホールディングス株式会社常任顧問(現任)	注5	500
計						13,706

- (注) 1 取締役島谷能成氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役畔柳信雄、相場康則の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査

役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
宮 幸 男	1957年4月12日生	1980年3月 1999年10月 2005年4月 2011年9月 2015年4月 2017年1月 2018年7月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部情報システム室長 当社総務部人事室長 当社人事部長 当社経営企画部長 当社監査室長（現任）	200
谷 口 明 史	1976年10月28日生	2004年10月 2007年1月 2012年1月 2017年12月	弁護士登録（大阪弁護士会登録） 北浜法律事務所（現：北浜法律事務所・外国法共同事業）入所 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所移籍 同事務所パートナー（現任） 株式会社アーバンビジョン社外監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役島谷能成氏は、東宝株式会社（2019年3月末現在、当社発行済株式総数の2.29%を所有）の代表取締役社長を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

東宝株式会社は、当社の優良顧客先である他、その他の利害関係はありません。

社外監査役畔柳信雄氏は、株式会社三菱UFJ銀行（2019年3月末現在、当社発行済株式総数の4.78%を所有）の特別顧問を務めております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出しております。

社外監査役相場康則氏は、サントリーホールディングス株式会社（2019年3月現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の常任顧問を務めております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出しております。

株式会社三菱UFJ銀行およびサントリーホールディングス株式会社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

各社外取締役、社外監査役の兼務する会社と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行われております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、内部統制の運用状況、及び監査役監査並びに会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況について取締役会で報告を受けるほか、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けるなどの情報交換を通して連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は社外監査役 2名を含む 3名で構成し、当社監査役会規程ならびに監査役監査基準にしたがい、各監査役の職務分担を定め、毎年度作成される監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において監査に関する重要事項につき協議を行う一方、取締役会等重要な会議に出席し、必要により意見を述べるほか、監査室および会計監査人と連携を保ち、意見交流を行い監査の実効性の確保に努めております。なお、監査役の監査機能をより実効的に行えるよう、監査室員 1名が監査役補助者を兼務するなど内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室を設置し、営業所ならびに製菓工場往査など、業務監査および会計監査を監査役、会計監査人と連携して行っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称 きさらぎ監査法人

ロ 業務を執行した公認会計士

佐藤 好生
後 宏治

ハ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8名、公認会計士試験合格者 1名、その他 1名の10名であります。

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

以上の方針をふまえ、監査役会において、きさらぎ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けるなど、総合的な評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	—	18,000	—

□ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条1項の同意をした理由は、監査役会が日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持していくために合理的水準であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額の決定に関する方針は、役員報酬の内容や改定に係る審議・決定を行う取締役会において決議により決定され、役員報酬規程として制度化しております。

役員の報酬額は、経営内容・経済情勢等を考慮のうえ、株主総会で決議した報酬総額の限度内で取締役会が決定いたします。

取締役の報酬額は、各取締役の地位および担当をふまえて取締役会の決議により決定いたします。

監査役の報酬額は、各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な待遇を基本として監査役の協議により決定いたします。

取締役および監査役の報酬限度額は、いずれも2008年6月26日開催第114回株主総会で以下のとおり決議しております。なお、当該決議に係る役員の員数は、取締役8名、監査役3名であります。

取締役 年額2億5千万円以内

監査役 年額 5千万円以内

当事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

2018年6月：2018年度役員報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	132,898	132,898	—	—	—	7
監査役（社外監査役を除く）	10,980	10,980	—	—	—	1
社外役員	15,180	15,180	—	—	—	4

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式としております。また、取引先との継続的・安定的な取引関係の維持・強化により、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先である取引先企業との継続的・安定的な取引関係の維持・強化が見込まれ、当該株式を保有することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する株式を、純投資目的以外の目的の投資株式として限定的かつ戦略的に保有することとしております。この方針に則り、担当取締役の戦略的判断による保有状況の見直しを適宜行い、必要に応じてその保有継続の可否・保有株式数を取締役会に諮り、検討しております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、保有継続の可否および保有株式数の見直しを行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	85,602
非上場株式以外の株式	15	1,824,669

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	372	取引関係の維持・強化のため加盟している取引先持株会による買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東宝株式会社	202,400	202,400	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	899,668	714,472		
ダイダン株式会社	150,000	150,000	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	385,500	352,050		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	468,600	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無（注2）
	257,730	326,614		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	80,826	80,529	当社レストラン・売店の出店先であり、取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。 上記目的のため、株式会社三越伊勢丹ホールディングス取引先持株会に加盟し、月例買付を行った結果、持株数が増加しております。	無（注2）
	90,445	94,542		
株式会社みずほフィナンシャル・グループ	205,660	205,660	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無（注2）
	35,229	39,363		
株式会社三井住友フィナンシャル・グループ	8,300	8,300	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無（注2）
	32,170	37,001		
三井不動産株式会社	11,000	11,000	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	30,607	28,396		
三菱地所株式会社	15,000	15,000	当社丸の内本館の建替えならびに丸の内二重橋ビル運営の共同事業者であり、取引関係の維持・強化も見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	30,082	26,977		
阪急阪神ホールディングス株式会社	6,587	6,587	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	27,336	25,985		
株式会社大林組	20,000	20,000	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無
	22,280	23,280		
株式会社三菱UFJリース	10,000	10,000	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無
	5,640	6,240		
株式会社帝国ホテル	2,000	2,000	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無
	4,044	4,308		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	575	575	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	有
	3,047	2,650		
第一生命ホールディングス株式会社	400	400	金融機関との取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無（注2）
	615	777		
藤田観光株式会社	100	100	取引関係の維持・強化が見込まれ、中長期的な経営戦略上有効であるため。	無
	273	320		

（注）1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有による便益をその機会費用との対比において評価することを通じて、保有の目的適合性の有無により検証しております。

2 当該発行会社は当社株式を保有しておりませんが、同社関係会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,701,419	1,454,952
売掛金	287,113	707,778
有価証券	-	3,010,011
商品及び製品	16,667	15,473
仕掛品	7,695	5,382
原材料及び貯蔵品	77,364	124,349
前払費用	91,450	77,616
未収入金	180,880	842,181
その他	66,655	99,365
貸倒引当金	△77	△1,352
流动資産合計	<u>2,429,169</u>	<u>6,335,757</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,337,721	14,829,808
減価償却累計額	△1,044,733	△1,112,949
建物（純額）	292,987	13,716,858
構築物	-	189,448
減価償却累計額	-	△1,470
構築物（純額）	-	187,978
機械及び装置	360,750	372,770
減価償却累計額	△292,972	△287,987
機械及び装置（純額）	67,777	84,783
車両運搬具	23,614	8,953
減価償却累計額	△23,614	△8,953
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	632,494	750,223
減価償却累計額	△470,199	△462,260
工具、器具及び備品（純額）	162,295	287,962
土地	2,587,910	2,033,143
リース資産	6,020	2,002,186
減価償却累計額	△511	△53,682
リース資産（純額）	5,509	1,948,503
建設仮勘定	4,974,025	-
有形固定資産合計	<u>8,090,505</u>	<u>18,259,230</u>
無形固定資産		
リース資産	2,655	66,271
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	<u>5,664</u>	<u>69,281</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,778,579	1,910,271
従業員に対する長期貸付金	5,644	4,810
長期前払費用	172,161	855,316
敷金及び保証金	389,361	340,288
保険積立金	535,751	548,882
繰延税金資産	301,345	-
その他	3,700	3,300

投資その他の資産合計	3, 186, 542	3, 662, 868
固定資産合計	11, 282, 712	21, 991, 379
資産合計	13, 711, 882	28, 327, 137

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,995	228,227
短期借入金	1,700,000	8,036,000
1年内返済予定の長期借入金	-	4,144,000
リース債務	1,396	217,737
未払金	302,434	761,695
未払法人税等	53,714	46,668
未払費用	56,008	97,390
前受金	34,581	134,641
預り金	53,940	290,774
賞与引当金	93,500	120,060
資産除去債務	37,660	-
流動負債合計	2,456,232	14,077,196
固定負債		
長期借入金	1,680,000	-
リース債務	7,521	1,975,414
繰延税金負債	-	706,142
退職給付引当金	1,803,098	1,635,964
資産除去債務	34,240	29,004
長期未払金	36,100	36,100
長期預り保証金	319,500	424,500
固定負債合計	3,880,460	4,807,126
負債合計	6,336,693	18,884,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金		
資本準備金	925,002	925,002
その他資本剰余金	1,958,137	1,958,137
資本剰余金合計	2,883,140	2,883,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,399	1,994,810
繰越利益剰余金	515,734	542,768
利益剰余金合計	547,134	2,537,578
自己株式	△439,798	△441,703
株主資本合計	6,690,488	8,679,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	684,700	763,788
評価・換算差額等合計	684,700	763,788
純資産合計	7,375,189	9,442,815
負債純資産合計	13,711,882	28,327,137

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,341,882	7,062,741
売上原価		
営業原価	4,997,386	6,442,206
売上原価合計	4,997,386	6,442,206
売上総利益	344,495	620,534
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	29,214	251,476
給料及び手当	911,932	1,100,824
賞与	31,429	122,545
賞与引当金繰入額	24,800	25,400
退職給付費用	24,013	15,199
租税公課	235,194	223,360
減価償却費	65,829	76,128
地代家賃	82,340	71,676
消耗品費	4,160	497,932
業務委託費	116,698	415,452
雑費	184,650	395,412
保険料	30,184	31,887
交際費	21,365	24,078
その他	88,365	195,917
販売費及び一般管理費合計	1,850,180	3,447,292
営業損失 (△)	△1,505,684	△2,826,757
営業外収益		
受取利息	301	85
受取配当金	32,121	37,003
生命保険配当金	13,460	3,403
受取保険金	-	19,763
その他	7,508	11,377
営業外収益合計	53,391	71,634
営業外費用		
支払利息	13,313	55,463
コミットメントフィー	27,308	24,837
その他	888	222
営業外費用合計	41,509	80,523
経常損失 (△)	△1,493,803	△2,835,646
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,740,741	※1 6,196,319
特別利益合計	1,740,741	6,196,319
特別損失		
固定資産売却損	※2 6,222	-
固定資産除却損	-	※3 20,688
解体撤去費用	※4 75,913	※4 357,387
特別損失合計	82,135	378,076
税引前当期純利益	164,802	2,982,595
法人税、住民税及び事業税	31,957	13,540
法人税等調整額	29,312	945,198
法人税等合計	61,269	958,738
当期純利益	103,532	2,023,856

【営業原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
当期営業費用					
材料費		1,037,837	20.8	1,268,448	19.7
労務費		2,385,140	47.7	2,920,460	45.4
経費	※	1,572,134	31.5	2,249,924	34.9
合計		4,995,111	100.0	6,438,833	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,607		7,695	
期首製品たな卸高		11,500		11,136	
期末仕掛品たな卸高		7,695		5,382	
期末製品たな卸高		11,136		10,076	
営業原価		4,997,386		6,442,206	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
家賃	706,734千円	697,497千円
減価償却費	118,827〃	297,010〃

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	35,466	441,552	477,018
当期変動額							
剰余金の配当						△33,416	△33,416
固定資産圧縮積立金 の取崩					△4,066	4,066	—
当期純利益						103,532	103,532
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,066	74,182	70,116
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	31,399	515,734	547,134

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△438,639	6,621,530	579,141	7,200,672
当期変動額				
剰余金の配当		△33,416		△33,416
固定資産圧縮積立金 の取崩		—		—
当期純利益		103,532		103,532
自己株式の取得	△1,158	△1,158		△1,158
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			105,558	105,558
当期変動額合計	△1,158	68,957	105,558	174,516
当期末残高	△439,798	6,690,488	684,700	7,375,189

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	31,399	515,734	547,134
当期変動額							
剩余金の配当						△33,413	△33,413
固定資産圧縮積立金の積立					1,967,490	△1,967,490	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△4,080	4,080	—
当期純利益						2,023,856	2,023,856
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,963,410	27,033	1,990,443
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	1,994,810	542,768	2,537,578

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△439,798	6,690,488	684,700	7,375,189
当期変動額				
剩余金の配当		△33,413		△33,413
固定資産圧縮積立金の積立		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		2,023,856		2,023,856
自己株式の取得	△1,905	△1,905		△1,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			79,088	79,088
当期変動額合計	△1,905	1,988,537	79,088	2,067,626
当期末残高	△441,703	8,679,026	763,788	9,442,815

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	164,802	2,982,595
減価償却費	184,952	373,139
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△94,830	△167,133
賞与引当金の増減額（△は減少）	17,300	26,560
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△272	1,275
受取利息及び受取配当金	△32,422	△37,089
支払利息	13,313	55,463
支払手数料	27,308	24,837
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,734,518	△6,196,319
売上債権の増減額（△は増加）	86,238	△420,664
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,885	△43,477
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△162,287	△697,149
長期前払費用の増減額（△は増加）	1,489	△683,154
仕入債務の増減額（△は減少）	△24,984	105,232
その他の流動負債の増減額（△は減少）	93,789	808,032
長期未払金の増減額（△は減少）	△44,276	-
その他	△1,736	291,799
小計	△1,512,020	△3,576,052
利息及び配当金の受取額	32,198	37,089
利息の支払額	△14,603	△59,107
その他の支出	△2,079	△2,749
法人税等の支払額	△48,350	△39,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,544,855	△3,640,091

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△799,853	△2,999,950
有価証券の償還による収入	1,200,000	-
投資有価証券の取得による支出	△369	△372
有形固定資産の取得による支出	△3,506,276	△11,025,134
有形固定資産の売却による収入	1,892,717	6,762,011
貸付けによる支出	△3,600	△1,750
貸付金の回収による収入	1,903	2,584
敷金及び保証金の差入による支出	-	△6,342
敷金及び保証金の回収による収入	80,366	55,415
保険積立金の積立による支出	△35,562	△38,618
保険積立金の払戻による収入	56,580	25,487
資産除去債務の履行による支出	△9,968	△36,919
その他の収入	-	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,124,063	△7,263,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,320,000	6,336,000
長期借入れによる収入	1,680,000	2,464,000
自己株式の取得による支出	△1,158	△1,905
配当金の支払額	△33,041	△33,060
リース債務の返済による支出	△824	△53,610
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,945,390
その他の支出	△46,646	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,918,329	10,656,814
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	249,411	△246,466
現金及び現金同等物の期首残高	1,452,008	1,701,419
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,701,419	※1 1,454,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 債却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～41年
構築物	15年～41年
機械及び装置	3年～10年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用者兼務役員含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期日

2022年3月期の期首より適用予定期日であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「預り金」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた88,522千円は、「前受金」34,581千円、「預り金」53,940千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に含めていた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に表示していた301,348千円は、「業務委託費」116,698千円、「雑費」184,650千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当該当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	—〃	—〃
差引額	1,700,000千円	1,700,000千円

- 2 当社は、本館建替資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当該当座貸越契約の総額、借入実行残高、借入未実行残高はそれぞれ、5,500,000千円、5,192,000千円、308,000千円であります。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

東京会館ビル敷地の一部売却によるものであります。

※2 固定資産売却損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

旧鬼怒川保養所等の土地及び建物等の売却によるものであります。

※3 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	—千円	18,115千円
機械及び装置	—〃	373〃
車両運搬具	—〃	0〃
工具、器具及び備品	—〃	2,200〃
計	—千円	20,688千円

※4 解体撤去費用

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

旧本館敷地に設置されていた地下埋設物の解体撤去等に係る費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,463,943	—	—	3,463,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	122,302	316	—	122,618

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 316株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,416	10.0	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,413	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,463,943	—	—	3,463,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	122,618	483	—	123,101

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 483株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	33,413	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,408	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,701,419千円	1,454,952千円
現金及び現金同等物	1,701,419千円	1,454,952千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

新本館用音響・映像設備等であります。

②無形固定資産

宴会システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。資金調達については、営業債務のほか金融機関等からの借入により行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

①金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、信託受益権及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規程（「資産運用細則」）を定めて運用しております。

②金融負債

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の使途は、運転資金及び設備投資に係る資金であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。非上場株式は時価を合理的に算定できないので含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度（2018年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,701,419	1,701,419	—
(2) 売掛金	287,113		
<u>貸倒引当金</u>	<u>△77</u>		
計	287,036	287,036	—
(3) 未収入金	180,880	180,880	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9,998	10,034	35
② その他有価証券	1,682,978	1,682,978	—
資産計	3,862,313	3,862,348	35
(1) 買掛金	122,995	122,995	—
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(3) 未払金	302,434	302,434	—
(4) 預り金	53,940	53,940	—
(5) 長期借入金	1,680,000	1,680,000	—
(6) リース債務（※）	8,918	8,918	—
負債計	3,868,289	3,868,289	—

当事業年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,454,952	1,454,952	—
(2) 売掛金	707,778		
<u>貸倒引当金</u>	△1,352		
<u>計</u>	706,425	706,425	—
(3) 未収入金	842,181	842,181	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,009,951	1,010,113	161
② その他有価証券	3,824,729	3,824,729	—
資産計	7,838,240	7,838,402	161
(1) 買掛金	228,227	228,227	—
(2) 短期借入金	8,036,000	8,036,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,144,000	4,144,000	—
(4) 未払金	761,695	761,695	—
(5) 預り金	290,774	290,774	—
(6) リース債務（※）	2,193,151	2,193,151	—
負債計	15,653,850	15,653,850	—

（※）流動負債に含まれている1年以内に返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については次のとおりです。

① 満期保有目的の債券は国債とコマーシャルペーパーを保有し、国債の時価は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」によっており、コマーシャルペーパーは取引金融機関から提示された価格によっております。

② その他有価証券のうち上場株式は取引所の価格によっており、信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、及び(5) 預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

この時価については、市場金利及び当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	85,602	85,602
敷金及び保証金	389,361	340,288
長期未払金	36,100	36,100
長期預り保証金	319,500	424,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	—	—	—	—
売掛金	287,113	—	—	—
未収入金	180,880	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債)	—	10,000	—	—
合計	467,993	10,000	—	—

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	—	—	—	—
売掛金	707,778	—	—	—
未収入金	842,181	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・コマーシャルペーパー)	1,010,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000,000	—	—	—
合計	4,559,959	—	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,680,000	—	—	—	—
リース債務	1,396	1,421	1,446	1,471	1,166	2,015
合計	1,701,396	1,681,421	1,446	1,471	1,166	2,015

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,036,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	4,144,000	—	—	—	—	—
リース債務	217,737	220,624	222,747	225,224	227,597	1,079,221
合計	12,397,737	220,624	222,747	225,224	227,597	1,079,221

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	9,998	10,034	35
その他	—	—	—
小計	9,998	10,034	35
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	9,998	10,034	35

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	9,999	10,013	13
その他	999,951	1,000,100	148
小計	1,009,951	1,010,113	161
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,009,951	1,010,113	161

2 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,682,658	766,127	916,531
その他	—	—	—
小計	1,682,658	766,127	916,531
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	320	395	△75
その他	—	—	—
小計	320	395	△75
合計	1,682,978	766,522	916,456

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額85,602千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,824,396	766,500	1,057,895
その他	2,000,060	2,000,000	60
小計	3,824,456	2,766,500	1,057,955
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	273	395	△122
その他	—	—	—
小計	273	395	△122
合計	3,824,729	2,766,895	1,057,833

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額85,602千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度	会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金（旧加算年金）と第2年金（退職一時金制度よりの移行年金）を、有期年金として20年間支給しております。
退職一時金	退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	2,893,108	2,812,472	
勤務費用	106,617	103,402	
利息費用	31,824	30,937	
数理計算上の差異の発生額	△2,166	△55,779	
退職給付の支払額	△216,910	△302,903	
退職給付債務の期末残高	2,812,472	2,588,129	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(単位：千円)
年金資産の期首残高	986,976	1,011,161	
期待運用収益	19,740	20,223	
数理計算上の差異の発生額	△378	△29,969	
事業主からの拠出額	141,769	153,436	
退職給付の支払額	△136,945	△176,878	
年金資産の期末残高	1,011,161	977,974	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	(単位：千円)
積立型制度の退職給付債務	1,956,041	1,802,588	
年金資産	△1,011,161	△977,974	
非積立型制度の退職給付債務	944,879	824,613	
未積立退職給付債務	856,431	785,541	
未認識数理計算上の差異	1,801,310	1,610,154	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,788	25,810	
退職給付引当金	1,803,098	1,635,964	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,803,098	1,635,964	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(単位：千円)
勤務費用	106,617	103,402	
利息費用	31,824	30,937	
期待運用収益	△19,740	△20,223	
数理計算上の差異の費用処理額	8,203	△1,788	
確定給付制度に係る退職給付費用	126,904	112,328	

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
債券	68%	75%
株式	29%	—%
短期資金	3%	25%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6～5.9%	3.6～5.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	552,108千円	500,932千円
税務上の繰越欠損金（注）	314,925〃	315,161〃
賞与引当金	28,629〃	36,762〃
有形固定資産償却超過	49,842〃	35,140〃
資産除去債務	22,016〃	8,881〃
その他	42,005〃	73,929〃
繰延税金資産小計	1,009,528千円	970,807千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	—	△315,161〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△187,036〃
評価性引当額小計	△457,396千円	△502,198〃
繰延税金資産合計	552,131千円	468,608千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△13,857千円	△880,440千円
その他有価証券評価差額金	△231,778〃	△294,082〃
資産除去費用	△5,149〃	△228〃
繰延税金負債合計	△250,786千円	△1,174,751千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額（△）	301,345千円	△706,142千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	—	22,475	270,380	—	9,006	13,298	315,161千円
評価性引当額	—	△22,475	△270,380	—	△9,006	△13,298	△315,161〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6〃	0.3〃
住民税等の均等割	8.3〃	0.5〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2〃	△0.1〃
評価性引当金	△5.1〃	0.9〃
その他	△0.2〃	△0.0〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	32.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるものうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 生産、受注及び販売の実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,207.26円	2,826.48円
1 株当たり当期純利益	30.98円	605.74円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	103,532	2,023,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	103,532	2,023,856
普通株式の期中平均株式数(株)	3,341,475	3,341,108

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,337,721	13,673,179	181,092	14,829,808	1,112,949	231,193	13,716,858
構築物	—	189,448	—	189,448	1,470	1,470	187,978
機械及び装置	360,750	35,642	23,621	372,770	287,987	18,127	84,783
車両運搬具	23,614	—	14,661	8,953	8,953	—	0
工具、器具及び備品	632,494	191,490	73,761	750,223	462,260	63,535	287,962
土地	2,587,910	—	554,766	2,033,143	—	—	2,033,143
リース資産	6,020	1,996,166	—	2,002,186	53,682	53,171	1,948,503
建設仮勘定	4,974,025	10,160,100	15,134,126	—	—	—	—
有形固定資産計	9,922,537	26,246,028	15,982,030	20,186,535	1,927,304	367,499	18,259,230
無形固定資産							
リース資産	—	—	—	72,206	5,934	5,639	66,271
電話加入権	—	—	—	3,009	—	—	3,009
無形固定資産計	—	—	—	75,216	5,934	5,639	69,281
長期前払費用	172,161	685,310	—	857,471	2,155	2,155	855,316

- (注) 1 建物の増加額（13,673,179千円）は、新本館建替工事等によるものであります。
 2 リース資産の増加額（1,996,166千円）は、新本館音響映像設備等によるものであります。
 3 建設仮勘定の増加額（10,160,100千円）は、本館建替設計監理業務及び工事によるものであります。
 4 長期前払費用の増加額（685,310千円）は、特区関連工事等によるものであります。
 5 土地の減少額（554,766千円）は、東京会館ビル敷地の一部売却によるものであります。
 6 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	8,036,000	0.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	4,144,000	0.52	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,396	217,737	1.44	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,680,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,521	1,975,414	1.44	2020年4月～ 2028年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,388,918	14,373,151	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	220,624	222,747	225,224	227,597

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77	1,352	—	77	1,352
賞与引当金	93,500	120,060	93,500	—	120,060

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	51, 143
預金	
当座預金	2, 394
普通預金	1, 401, 415
計	1, 403, 809
合計	1, 454, 952

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

相手先	金額(千円)
(株)三越伊勢丹	63, 291
三菱UFJニコス(株)	58, 642
(株)ジェーシービー	48, 068
(株)ケリングジャパン	35, 574
AGC(株)	34, 892
その他	467, 308
合計	707, 778

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{2}{(B)}$ $\frac{365}{(A)+(D)}$
287, 113	8, 611, 802	8, 191, 137	707, 778	92.0	21.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3 有価証券

区分	金額(千円)
債券	
国債	9, 999
コマーシャルペーパー	999, 951
その他	
信託受益権	2, 000, 060
合計	3, 010, 011

4 商品及び製品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	15, 473

5 仕掛品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	5,382

6 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
料理材料	20,437
飲物材料	52,312
計	72,750
貯蔵品	
印刷物	925
包装材料	21,981
その他	28,692
計	51,598
合計	124,349

7 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東宝 ^(株)	899,668
ダイダン ^(株)	385,500
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	257,730
株三越伊勢丹ホールディングス	90,445
株パレスホテル	81,264
その他	195,664
合計	1,910,271

8 買掛金

種類	金額(千円)
料飲材料	228,227
合計	228,227

その内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)
株津多屋	25,010
株喜良久	15,936
永和物産 ^(株)	13,489
株フジサニーフーズ	13,089
小泉商事 ^(株)	11,261
その他	149,439
合計	228,227

9 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2, 588, 129
未認識数理計算上の差異	25, 810
年金資産	△977, 974
合計	1, 635, 964

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1, 405, 075	2, 564, 496	4, 180, 734	7, 062, 741
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△520, 326	4, 899, 962	3, 543, 347	2, 982, 595
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△536, 308	3, 748, 619	2, 828, 729	2, 023, 856
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△160. 51	1, 121. 91	846. 63	605. 74
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△) (円)	△160. 51	1, 282. 44	△275. 34	△240. 91

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
定時株主総会の基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
単元株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	委託手数料相当額		
公告掲載方法	電子公告。(ホームページアドレス https://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。		
株主に対する特典	株数	「お食事ご優待券」	レストラン・宴会・婚礼・ ギフト商品等 「ご優待割引券」
	100株以上	1枚	4枚
	300株以上	2枚	8枚
	500株以上	4枚	12枚
	1,000株以上	6枚	16枚
	5,000株以上	8枚	20枚
	発行月及び贈呈方法	3月末日現在の株主に対し、 6月下旬贈呈	9月末日現在の株主に対し、 11月下旬贈呈
	有効期間	翌年8月末日まで	翌年12月末日まで

- (注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利行使することができない。
- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第124期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第125期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日関東財務局長に提出。

第125期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出。

第125期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議における議決権行使状況の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書

2018年9月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

株式会社東京會館

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤好生印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後宏治印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2018年4月1日から2019年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京會館が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。